

岩手沿岸南部地域一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）【概要版】

【第1章 一般廃棄物処理基本計画の基本的事項】

- 第1節 計画の趣旨 本組合を構成する地域のごみ処理に関する現状を再整理し、ごみ減量化・再資源化に関する施策と廃棄物施設整備の方向性を示し、その計画推進体制を構築することを目的とする。
- 第2節 計画の位置付け 一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき、廃棄物に関して市町村が策定する基本計画として、法体系の中に位置づけられている。
- 第3節 計画の期間 令和8年度～令和22年度までの15年間

【第2章 基礎的事項の整理】

第1節 岩手沿岸南部地域の地勢

- ・地域特性
- ・人口、面積

第2節 産業の動向

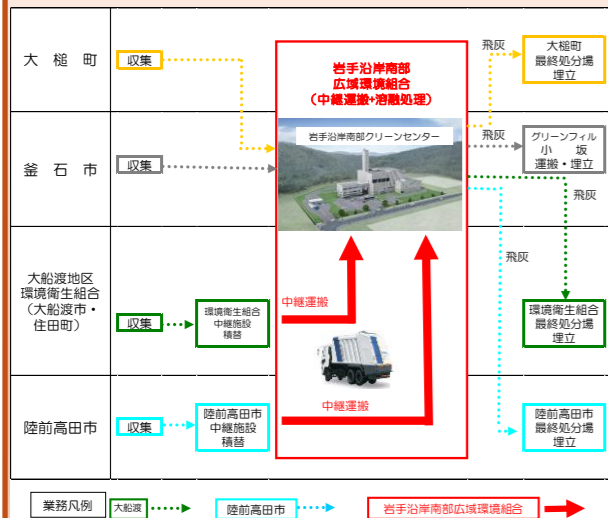
- ・産業構造
- ・産業別就業人口
- ・農業
- ・林業
- ・水産業
- ・商工業

第3節 土地の利用状況

【第3章 ごみ処理基本計画】

第1節 ごみ処理の現状

- ・ごみ処理フロー



【第3章 ごみ処理基本計画】

第1節 ごみ処理の現状

- ・ごみ処理体制

岩手沿岸南部地域のごみ処理の分別区分及び処理方法は構成市町ごとに異なっている。

①分別区分 可燃、不燃、粗大など11から14区分（ただし、大船渡地区、陸前高田市は粗大ごみの収集をしていない。）

②収集体制 概ねステーション方式を採用しており、可燃が週2回であることを除き、回数はそれぞれ異なっている。

③処理方法 構成市町で収集（大船渡地区、陸前高田市は積込み中継施設で一時保管）→岩手沿岸南部クリーンセンターで中間（溶融）処理→構成市町毎に最終処分場
- ・施設整備状況

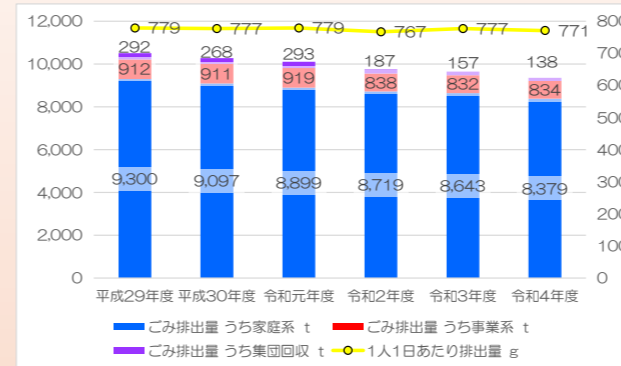
当組合が設置管理する「岩手沿岸南部クリーンセンター」のほか構成市町毎の施設一覧のとおり。

【第3章 ごみ処理基本計画】

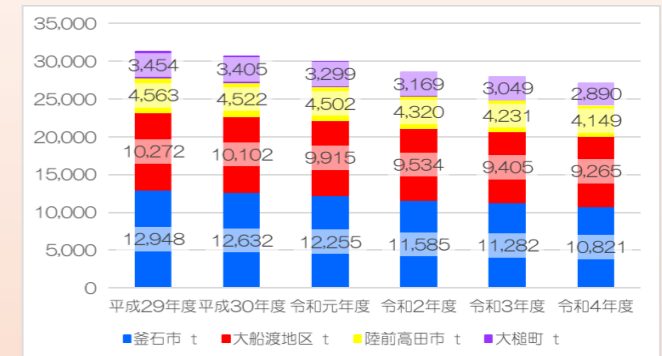
第1節 ごみ処理の現状

- ・ごみの種類別排出量及び処理実績

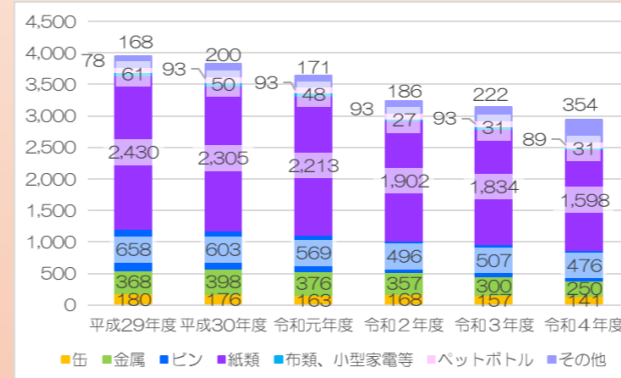
①ごみ排出量



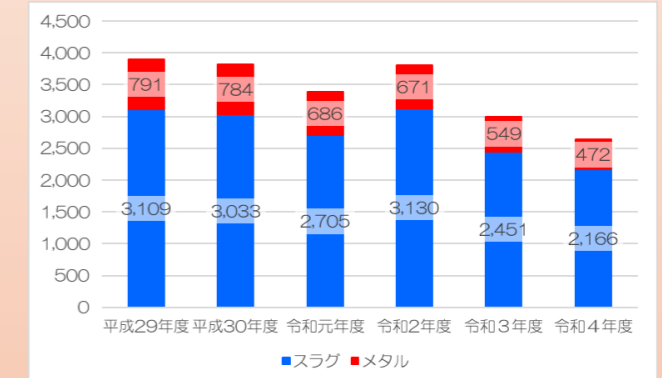
②中間処理量



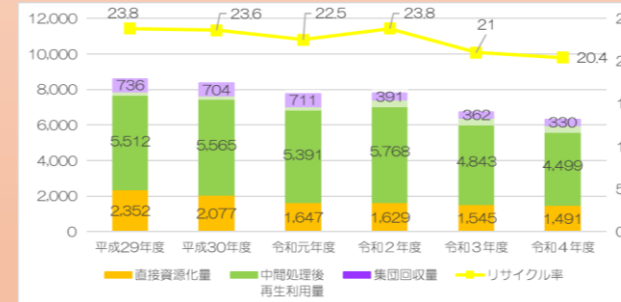
③資源化量



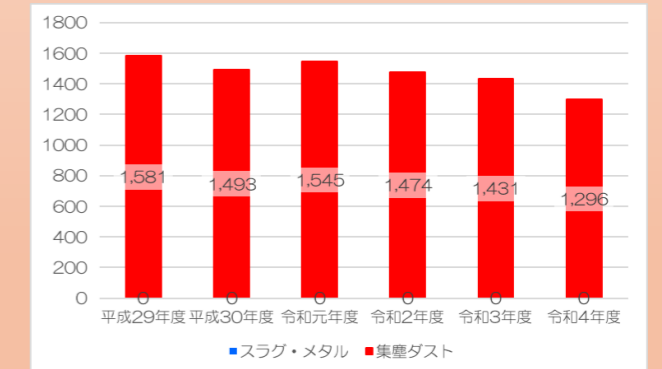
④資源化スラグ・メタル量



⑤リサイクル率等



⑥最終処分量



- ・ごみ処理経費の推移

- ①ごみの収集運搬に係る経費

収集運搬経費については、労務単価の上昇などの影響により、tあたりの収集単価は増加傾向にある。
- ②ごみの中間処理に係る経費

労務単価の上昇による人件費やコークス燃料単価の上昇により運営維持管理委託料が増加傾向にあり、ごみ1tあたりの処理単価も上昇傾向にある。
- ③ごみの最終処分に係る経費

【第3章 ごみ処理基本計画】

第1節 ごみ処理の現状

- ・温室効果ガス排出量の推移
- ・ごみ処理の評価
- ・ごみ処理の課題

- ①地域住民のごみ分別意識の高揚を図るなど、ごみの発生・排出抑制がさらに必要。
- ②廃プラスチックの分別収集を行うことで、発生排出抑制が図られ、ごみ焼却量を減減する必要がある。
- ③ごみを溶融する過程で生じる「溶融スラグ」の資源化を継続。
- ④「集塵ダスト」はその発生量が抑制されていることから、構成市町の保有する最終処分場の延命化が図られており、引き続き埋立処理を継続。
- ⑤t当たりの処理費用が高額となっており、類似団体と比較しても1人あたりのごみ処理原価が高くなっているため、ごみ処理の効率化を進めてごみ処理にかかる費用を削減。

【第3章 ごみ処理基本計画】

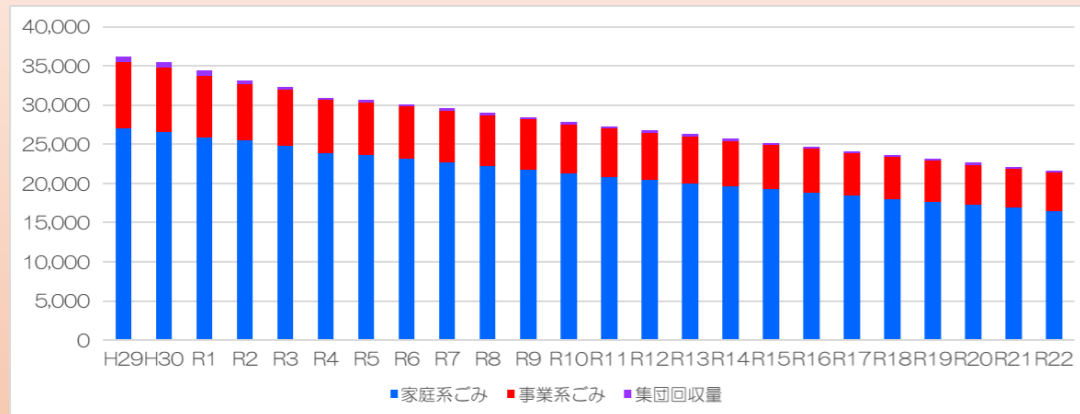
第2節 人口及びごみ総排出量の将来予測

- ・人口の将来予測

人口は、計画目標年（令和22年度）で67,323人と予測。

- ・ごみ排出量の将来予測

ごみ排出量は人口減少に比例するように減少し、計画目標年（令和22年度）で約21,000tまで減少。



- ・資源化量の将来予測

ごみ排出量と相関性が高いため、ごみ排出量と同様に減少。

- ・溶融（焼却）処理量の将来予測

溶融（焼却）処理量も、ごみ排出量との相関性が高いため、人口減少に比例するように減少。

- ・最終処分量の将来予測

ごみ排出量と相関性が高いため、ごみ排出量と同様に減少。

- ・計画ごみ質の将来予測

【第3章 ごみ処理基本計画】

第3節 ごみ処理基本計画の基本フレーム

【基本理念】

資源を大切に 自然豊かな循環型の
岩手沿岸南部地域を創ろう

【基本方針】

1. ごみの減量化・再資源化の促進
2. ごみの適正処理
3. 計画的なごみ処理施設の整備

【ごみ減量の目標】

【目標】
1人1日当たりごみ排出量を850g/人日まで減量
1人1日当たり家庭系ごみ排出量を650g/人日まで減量
事業系ごみ排出量を4,700tまで減量

【目標】
総資源化量5,220tを目標として
リサイクル率を25.0%まで向上

【目標】
最終処分率を4.4%の維持を目標として
最終処分量を900tまで減量

【ごみ排出抑制に向けた取り組み】

- 市（町）民 ライフスタイルの転換、マイバック運動、レジ袋対策
- 事業者 環境配慮型事業活動の実践、事業活動におけるごみの発生抑制、資源物の自主回収
- 行政 公共施設におけるごみ減量、グリーン商品調達の推進、総合的な環境教育の導入、ごみ処理有料化の検討

【ごみの排出抑制のための方策に関する事項】

- ごみ処理の主体
- 各主体の役割

【分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分】

- 現在構成各市町で行われている収集区分を踏まえ、トップランナー方式として最も分別が進んでいる区分に従うことを基本とし、19分別として再生利用を進める計画。

【ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項】

- 基本方針
- 収集・運搬計画
- 中間処理計画
- 最終処分計画

【ごみ処理施設の整備に向けた取り組み】

- 岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業の実施



【計画の推進体制】

- 構成市町・県・関係機関等との連携
- 住民・事業者との連携
- 計画の進捗管理

